令和3年度　事務事業評価調書

施策名	就業環境の整備	施策コード	05142

【見直し区分】
①普及啓発　②会議等　③調査業務　④窓口業務等
⑤施設整備・維持等　⑥委託業務　⑦補助事業　⑧その他

【視点(E)(I)】
①省エネ設備の普及とエネルギー利用の効率化の促進　②再エネ導入促進、建築物の省エネ化
③次世代自動車などの導入促進　④3Rの推進による廃棄物の削減　⑤温室効果ガス吸収源対策
⑥「Smart道庁」の取組の推進による道庁における業務の効率化・省力化や多様で柔軟な働き方の実現
⑦行政のデジタル化に係る道内自治体間のノウハウの共有化の推進

【見直し状況(F)(J)(M)】
①　対応済
②　今回見直しを検討
－　対応が不要

【見直し結果】(S)(T)(U)
見直し状況(F)(J)(M)で「②今回見直しを検討」を選択した検討結果
○見直し対応　△検討継続

整理番号	技番	重複施策	経費区分	事務事業名	見直し区分	事務事業概要	課・局室名	執行体制 前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	本庁	出先機関	人工計	フルコスト（千円）	令和3年度 一次政策評価 対応方針番号 (A)	事務事業方向性 (B)	理由及び今後の対応 (C)	重点点検事業 Ⅰ ゼロカーボン 計画等位置づけ (D)	視点 (E)	見直し状況 (F)	理由 (G)	重点点検事業 Ⅱ Society5.0 計画等位置づけ (H)	視点 (I)	見直し状況 (J)	理由 (K)	Ⅲ 新型コロナウイルス感染症 該当 (L)	見直し状況 (M)	内容 (N)	Ⅳ 前年度意見 該当 (O)	対応状況 (P)	二次政策評価 意見	ACTION 結果への対応（令和4年度） 次年度方向性 (Q)	次年度対応内容 (R)	重点点検事業 見直し Ⅰ ゼロカーボン (S)	Ⅱ Society 5.0 (T)	Ⅲ 新型コロナウイルス感染症 (U)	二次政策評価 意見への対応状況
0801			事務	雇用労働施策の推進に関する事務	②	雇用労政施策の企画や関係団体や市町村、国等との調整、調査・分析、法令・要綱等に基づく指導・指導等の業務	雇用労政課	0	0	0	4.1	2.9	7.0	54,670		現状維持	引き続き、関係機関との調整、調査・分析等の施策の推進に関する事務を行う必要があるため。	－	④	①	国実施説明会へのオンラインツールを活用した参加や、調査事務等についてオンラインを活用して実施済	－	⑦	①	国実施説明会へのオンラインツールを活用した参加や、調査事務等についてオンラインを活用して実施済	○	①	接触機会の低減のため、可能な事務はオンラインを活用して実施済				現状維持					
0802			事務	その他内部管理事務	－	職員の服務、研修、人事、道議会事務、文書事務、予算・決算、福利厚生等課内の庶務に関する事務全般	雇用労政課	0	0	0	2.1	0.0	2.1	16,401		現状維持	引き続き、課内の庶務に関する事務を行う必要があるため。	－	－	－		－	－	－		－	－					現状維持					
0803			一般	労働福祉対策費（中小企業労働相談費）	④	労使からの相談に対応するため、労働相談ホットラインによる相談業務を北海道社会保険労務士会に委託	雇用労政課	0	4,453	4,453	0.5	1.5	2.0	20,073		現状維持	引き続き、労使からの相談に専門家が対応する必要があるため。	－	④	①	・労働相談ホットラインの相談先を道HPに掲載している	－	⑥	①	・労働相談ホットラインの相談先を道HPに掲載している	○	①	・労働相談ホットラインの相談先を道HPに掲載している				現状維持					
0804			一般	ゆとり推進費（中小企業労働福祉推進事業費）（北海道医師会分）	①	職業病・労働災害の防止及び職場の健康管理の促進を図るため、（一社）北海道医師会が行う産業医等の研修事業に対して補助	雇用労政課	0	1,050	1,050	0.1	0.0	0.1	1,831		現状維持	引き続き、職業病・労働災害の防止及び職場の健康管理の促進を図るために（一社）北海道医師会が行う産業医等の研修事業が必要であるため。	－	④	①	・職業病対策の懇談会について、開催結果を道HPに掲載している	－	⑥	①	・職業病対策の懇談会について、開催結果を道HPに掲載している	○	①	・職業病対策の懇談会について、開催結果を道HPに掲載している				現状維持					
0805			一般	ゆとり推進費（中小企業労働福祉推進事業費）（団体補助金を除く）	①	労働問題のテーマについての企業の取組状況と把握、労働災害・職業病対策に関する意見交換・普及啓発	雇用労政課	0	311	311	0.4	1.8	2.2	17,493		現状維持	引き続き、労働問題のテーマについての企業の取組状況の把握と労働災害・職業病対策に関する意見交換・普及啓発が必要であるため。	－	④	②	・労働安全パトロール等、現地の視察が必要なものもあるが、セミナーについては、オンライン化および資材の電子化は可能と考えているため	－	⑥、⑦	②	・労働安全パトロール等、現地の視察が必要なものもあるが、セミナーについては、オンライン化および資材の電子化は可能と考えているため	○	②	セミナーについては、オンライン化および資材の電子化は可能			普及啓発事業における啓発資材のペーパレス化・電子化やオンライン開催によるCO2削減や啓発対象の拡大に向けた取組の促進など、ゼロカーボン北海道及びSociety5.0の推進に向け、事業内容を検討すること。	現状維持		○	○	○	セミナー等についての資材の電子化・ペーパーレス化は実行しているが、各地域の要請による安全パトロールなどオンライン化の難しい事業の実施方法や内容について検討しているところ
0806		05141	一般	ゆとり推進費（誰もが働きやすい職場環境づくり事業費）	①	仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を図るため、両立支援に関する法令や制度の普及啓発	雇用労政課	0	429	429	1.5	0.6	2.1	16,830	①	改善（指標分析）	引き続き、仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を図るための両立支援に関する法令や制度の普及啓発が必要であるため。	－	④	①	・認定制度を紹介するリーフレットのPDFデータを既に道HPに掲載しているため	－	⑦	①	・認定制度を紹介するリーフレットのPDFデータを既に道HPに掲載しているため	○	①	・認定制度を紹介するリーフレットのPDFデータを既に道HPに掲載しているため			就業環境の整備のため、年次有給休暇の取得促進など「働き方改革」の推進や、テレワークなど多様で柔軟な働き方の普及・促進、就業環境の整備は重要であり、誰もが働きやすい職場環境づくりに関する取組の一層の推進を検討すること。	改善	企業による仕事と家庭の両立支援の取組を促すため、令和4年度から施行される改正育児・介護休業法や関係法令、制度の普及啓発とともに、関係法の改正にあわせて北海道働き方改革推進企業認定制度の普及や、テレワークの更なる普及・定着に向け、導入マニュアルの普及や先進事例を発信し、多様で柔軟な働き方の普及・促進を図る。				国や関係機関と連携し、年次有給休暇の付与義務などを定めた働き方改革関連法や、改正育児・介護休業法などの普及啓発とともに、年休取得率や育児休業取得率、テレワークやフレックスタイムなど、多様な働き方の導入状況を評価項目とする北海道働き方改革推進企業認定制度の普及や、テレワークの更なる普及・定着に向け、導入マニュアルの普及や先進事例を発信し、多様で柔軟な働き方の普及・促進を図る。
0807			一般	総務管理諸費（諸費）（労働金庫検査指導費）	①	労働金庫が勤労者福祉の向上を目的とする協同組織の金融機関として、その機能を十分発揮できるよう立入検査、指導を行う	雇用労政課	0	90	90	0.5	0.0	0.5	3,995		現状維持	引き続き、労働金庫が勤労者福祉の向上を目的とする協同組織の金融機関として、その機能を十分発揮できるよう立入検査、指導を行う必要があるため。	－	④	①	・労働金庫が融資の窓口となっている勤労者福祉資金制度を道HPに掲載しているため	－	⑥	①	・労働金庫が融資の窓口となっている勤労者福祉資金制度を道HPに掲載している	○	①	・労働金庫が融資の窓口となっている勤労者福祉資金制度を道HPに掲載して				現状維持					
0808			事務	労働関係資料整備に係る事務	①	北海道労働資料センターの管理運営業務	雇用労政課	0	0	0	0.3	0.0	0.3	2,343		現状維持	引き続き、北海道労働資料センターの管理運営が必要であるため。	－	④	①	・北海道労働資料センターの蔵書について道HPで検索できるため	－	⑥	①	・北海道労働資料センターの蔵書について道HPで検索できる	○	①	・北海道労働資料センターの蔵書について道HPで検索できる				現状維持					
0809		05141	一般	潜在人材掘り起こし推進事業（創生交付金）	②	女性・高齢者・障がい者といった潜在的労働力の掘り起こしを行うとともに、短時間業務の切り出しなどによる企業の新たな求人の創出を支援することにより、道内の新規就業を促進する。	雇用労政課	0	10,977	5,589	1.0	0.2	1.2	20,349		終了	引き続き、女性・高齢者・障がい者といった潜在的労働力の掘り起こしと、短時間業務の切り出しなどによる企業の新たな求人の創出を支援する必要があるため。 ※本事業は創生交付金事業でR6までの予定	－	④	②	・当事業の対象者に「高齢者」、「障がい者」を含むため、一律に電子化は不可能と考えますが、「女性」を対象にしたオンラインでの説明会やマッチングイベントを開催予定のため	－	⑦	②	・当事業の対象者に「高齢者」、「障がい者」を含むため、一律に電子化は不可能と考えますが、「女性」を対象にしたオンラインでの説明会やマッチングイベントを開催予定のため	○	②	・当事業の対象者に「高齢者」、「障がい者」を含むため、一律に電子化は不可能と考えますが、「女性」を対象にしたオンラインでの説明会やマッチングイベントを開催予定のため			会議等におけるオンラインやタブレットの活用によるCO2削減や移動時間の削減、参集範囲の拡大に向けた取組の促進など、ゼロカーボン北海道及びSociety5.0の推進に向け、事業内容を検討すること。	終了		○	○	○	当事業の対象者には「高齢者」、「障がい者」を含むため、一律に電子化は困難な部分もあるものの、対象者でも対応が容易なメールや電話への移行に加え、Webサイトと連動したQRコードの活用等により、潜在求人と求人企業のマッチングを促進する。
0810			一般	中小企業働き方改革促進事業費（非正規雇用労働者正社員化等推進事業)(地域活性化雇用創造プロジェクト)	①	非正規雇用労働者の正社員化を図るため、個別支援を実施するとともにセミナーを開催する	雇用労政課	0	9,978	1,996	0.5	0.3	0.8	16,226		終了	本年度で地プロの採択期間が終了するが、良質で安定的な雇用機会の確保・創出が引き続き必要なため、次期の応募に向けて準備を進めているところ。	－	④	①	・セミナーのオンライン化や資材の電子化は前年度に実施しており、今年度も実施予定のため	－	⑥、⑦	①	・セミナーのオンライン化や資材の電子化は前年度に実施しており、今年度も実施予定のため。	○	①	事業内容について、既にオンラインを活用して、取り組み済				終了					
0811			事務	その他の就業環境整備に係る取組	③	就業環境実態調査に係るとりまとめ（道内の民間企業における就業環境と動向を把握するための調査を実施）	雇用労政課	0	0	0	0.2	0.2	0.4	3,124		現状維持	引き続き、道内の民間企業における就業環境と動向を把握するための調査を実施する必要があるため。	－	④	①	・就業環境実態調査の結果のPDFデータを既に道HPに掲載している	－	⑥	①	・就業環境実態調査の結果のPDFデータを既に道HPに掲載している	○	①	・就業環境実態調査の結果のPDFデータを既に道HPに掲載している				現状維持					
0812			一般	テレワーク環境整備事業費（創生臨時交付金）	－	テレワークの普及・定着のため、厚生労働省の「人材確保等支援助成金」に上乗せ補助を実施する。	雇用労政課	0	164,469	0	0.4	0.0	0.4	167,593		終了	単臨のため、終了	－	－	－		－	－	－		－	－			北海道Society5.0を推進し、未来技術を活用した将来にわたり安全・安心で豊かな社会の実現を図るため、強靭な北海道づくりと都市一極集中の解消は重要であることから、取組の一層の推進を検討すること。	終了					本事業は、令和3年度で終了となるが、子育て世代の多様で柔軟な働き方の導入を促進する中で、テレワークの導入も支援していくこととしている。
0813			一般	テレワーク普及推進事業費（創生交付金）	①	適切な労務環境下で恒常的に実施できる良質なテレワークを普及・定着させるため、実態調査や体験会等のイベントを実施する。	雇用労政課	0	5,000	2,629	0.3	0.0	0.3	7,343		終了	引き続き、適切な労務環境下で恒常的に実施できる良質なテレワークを普及・定着させるための実態調査や体験会等のイベントの実施が必要	－	④	②	セミナーをオンライン開催する予定のため	○	⑥、⑦	②	セミナーをオンライン開催する予定のため	○	②	セミナーをオンライン開催する予定のため			・北海道Society5.0を推進し、未来技術を活用した将来にわたり安全・安心で豊かな社会の実現を図るため、強靭な北海道づくりと都市一極集中の解消は重要であることから、モデル事業の検証を実施し事業の再構築を検討するなど、取組の一層の推進を検討すること。 ・普及啓発事業における啓発資材のペーパレス化・電子化やオンライン開催によるCO2削減や啓発対象の拡大に向けた取組の促進など、ゼロカーボン北海道及びSociety5.0の推進に向け、事業内容を検討すること。	終了		○	○	○	セミナー等についての資材の電子化・ペーパーレス化を進めているところ
0814			事務	働き方改革関連特別相談窓口の設置	④	働き方改革やテレワークに関する地域の中小企業等の相談対応の強化を図るため、本庁及び各(総合)振興局に相談窓口を設置し、国と連携した専門家による相談・助言等を行う。	雇用労政課	0	0	0	0.1	0.0	0.1	781		現状維持	引き続き、本庁及び各(総合)振興局に相談窓口を設置し、国と連携した専門家による相談・助言等を行うこと。働き方改革やテレワークに関する地域の中小企業等の相談対応の強化を図る必要があるため。	－	④	①	・働き方改革関連特別相談窓口を紹介するリーフレットのPDFデータを既に道HPに掲載している	－	⑥	①	・働き方改革関連特別相談窓口を紹介するリーフレットのPDFデータを既に道HPに掲載している	○	①	・働き方改革関連特別相談窓口を紹介するリーフレットのPDFデータを既に道HPに掲載している				現状維持					
計								0	196,757	16,547	12.0	7.5	19.5																						

■令和４年度　新規事業

潜在人材掘り起こし推進事業（創生交付金）